

---

令和2年 第3回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和2年9月15日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年9月15日 午後2時00分開議

- 日程第1 第82号議案 新宮町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について
- 日程第2 第88号議案 令和元年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第89号議案 令和元年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第90号議案 令和元年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第91号議案 令和元年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第92号議案 令和元年度新宮町相島診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 第93号議案 令和元年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 第94号議案 令和元年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 第95号議案 令和元年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第10 第96号議案 令和元年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 第97号議案 令和元年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 第101号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第13 第105号議案 工事請負契約の変更について(相島第2ダム改修工事)
- 日程第14 発議第3号 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方税財源の確保及び医療機関への財政支援を求める意見書」の提出について
- 日程第15 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第16 議員派遣の件について
- 日程第17 報告第19号 常任委員会の報告について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第82号議案 新宮町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について
- 日程第2 第88号議案 令和元年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第3 第89号議案 令和元年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第90号議案 令和元年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第91号議案 令和元年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第92号議案 令和元年度新宮町相島診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 第93号議案 令和元年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 第94号議案 令和元年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 第95号議案 令和元年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第10 第96号議案 令和元年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 第97号議案 令和元年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 第101号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第13 第105号議案 工事請負契約の変更について（相島第2ダム改修工事）
- 日程第14 発議第3号 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方税財源の確保及び医療機関への財政支援を求める意見書」の提出について
- 日程第15 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第16 議員派遣の件について
- 日程第17 報告第19号 常任委員会の報告について

---

出席議員（11名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 安武久美子君 | 2番  | 温水 眞君  |
| 3番  | 末吉富美徳君 | 4番  | 濱田 幸君  |
| 5番  | 上畝地白馬君 | 7番  | 大牟田直人君 |
| 8番  | 高木 義輔君 | 9番  | 北崎 和博君 |
| 10番 | 横大路政之君 | 11番 | 松井 和行君 |
| 12番 | 牧野真紀子君 |     |        |

---

欠席議員（1名）

---

欠 員 (なし)

---

議会事務局職員

事務局長 井上 和広君 主幹 桐島 美佐子君

---

説明のため出席した者の職氏名

|         |       |        |        |       |        |
|---------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 町長      | …………… | 長崎 武利君 | 副町長    | …………… | 吉村 隆信君 |
| 副町長     | …………… | 福田 猛君  | 教育長    | …………… | 宮川 優子君 |
| 総務課長    | …………… | 太田 達也君 | 政策経営課長 | …………… | 阿部 宏紀君 |
| 地域協働課長  | …………… | 片山 勇二君 | 税務課長   | …………… | 高橋 忠久君 |
| 住民課長    | …………… | 大原 稲子君 | 健康福祉課長 | …………… | 山口 望美君 |
| 子育て支援課長 | …………… | 藤木 恵介君 | 産業振興課長 | …………… | 高木 昭典君 |
| 環境課長    | …………… | 安河内正路君 | 都市整備課長 | …………… | 桐島 光昭君 |
| 上下水道課長  | …………… | 本田陽一郎君 | 会計管理者  | …………… | 末永富士美君 |
| 学校教育課長  | …………… | 森 和也君  | 社会教育課長 | …………… | 西田 大輔君 |

---

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立、礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（牧野真紀子君） こんにちは。

6番、西健太郎議員より、本日の欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

それでは配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 第82号議案**

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、第82号議案、新宮町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。

横大路委員長。

○議員（10番 横大路政之君） はい。報告いたします。

令和2年9月第3回定例会初日に付託されました第82号議案、新宮町長等の損害賠償責任の免責に関する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

全員賛成で原案を可とすることに決しました、補足説明をいたします。

この条例は平成29年の地方自治法改正によって地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例を制定するものであります。

第2条で定める基準は政令で示されたものに基づいており、他の自治体もほぼ同水準だとの説明を受けております。

また、地方自治法243条2の2項では、議会が、当該条例の制定または改廃に関する議決をしようとするときは、あらかじめ監査委員の意見を聞かなければならないとされており、それに基づき、別紙で添付しておりますが、当委員会に監査委員さんの意見書が提出されており、確認をいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（牧野真紀子君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第82号議案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第82号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 第88号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第2、第88号議案、令和元年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第11、第97号議案までの10議案は、令和元年度新宮町特別会計、公営企業会計及び一般会計歳入歳出決算の認定となっておりますので、一括議題といたします。

この10議案につきましては、付託いたしておりました決算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。

末吉委員長。

○議員（3番 末吉富美德君） 9月定例会初日、牧野議長、高木監査委員を除く10名の議員による決算特別委員会へ付託されました第88号議案から第97号議案までの審査結果について報告いたします。

審査は、令和2年9月4日、8日の2日間の日程で、本会議場にて実施いたしました。

審査方法は、9月4日に第88号議案から96号議案までの特別会計歳入歳出決算認定及び公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9議案に関して説明を受け、質疑、採決を行いました。97号議案の一般会計歳入歳出決算認定についての議案に関しては、9月4日に説明を受け、8日に質疑、採決を行いました。

審査の結果は次のとおりです。

まず、水道事業会計及び公共下水道事業会計を除く特別会計7会計の歳入総額は、29億7,910万890円。歳出総額は29億4,884万5,992円、歳入歳出差し引きは、3,025万4,898円となっています。水道事業会計及び公共下水道事業会計の公営企業会計2会計については、収益的収入がそれぞれ7億9,404万735円、9億6,511万2,395円となっており、2会計とも、収益的収入が収益的支出を上回っていることが確認されました。

審査の結果、9議案に対し、特に付すべき意見もなく、全員賛成で原案を可とし、認定いたしました。

次に、一般会計の歳入総額は135億4,609万3,739円、歳出総額は129億772万9,176円、令和2年度への繰り越しが6億3,836万4,563円となっています。

歳出については、庁舎内のシステム改修、パソコン更新・購入等、三代地区地籍調査委託料、プレミアム商品券事業費、新設中学校周辺道路舗装改良工事、防災施設整備工事・防災用品購入費、新宮北小学校施設整備工事費などが主なものです。

歳入については、主な財源である町税は50億5,482万3,273円、前年度比5.4%増で、主な款項目ごとに増減理由について説明を受けました。ふるさと寄附金は、23億7,028万7,879円となっています。

慎重審査の結果、97号議案に対して、特に付すべき意見もなく、全員賛成で原案を可とし、認定いたしました。

以上、報告いたします。決算特別委員長、末吉富美徳。

○議長（牧野真紀子君） 質疑、討論につきましては、議長及び高木監査委員を除く議員による決算特別委員会で行われましたので、質疑討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野真紀子君） ご異議なしと認め、採決を行います。

まず、第94号議案及び第95号議案の各事業会計決算に伴う剰余金の処分については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野真紀子君） 全員賛成と認め、第94号議案及び第95号議案は委員長の報告のとおり

り可決されました。

○議長（牧野 真紀子君）次に、第88号議案から第97号議案までの10議案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君）全員賛成と認め、第88号議案から第97号議案までの10議案は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

## 日程第12. 第101号議案

○議長（牧野真紀子君）日程第12、第101号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。

横大路委員長。

○議員（10番 横大路政之君） はい。報告いたします。

令和2年9月1日の本会議にて付託されました、第101号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算について審査結果を報告いたします。

慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

当予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ20億8,714万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ185億3,646万2,000円とするものです。

歳出の主なものは、ふるさと寄附金の増額予測予想に基づく、10億円に基づく関連事業費、返礼品事業委託費、5億5,000万、ワンストップ特例申請受付業務委託料990万、公金システム使用料1,881万、ポータルサイト使用料9,000円、14万5,000円。それから、相島光ケーブル等整備事業について、工事設計委託料、1億3,592万6,000円、施工監理業務委託料1,540万円。通信施設整備工事費、5億5,700円、7万5,000円です。この事業費は、現補正予算の段階では、一般財源が2億1,323万5,000円計上されておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、約2億円が充当される予定となっております。

ほかに、町立小学校4校、中学校2校にトイレや手すりなどの共用部分の清掃、消毒作業業務委託料、各校ごとに52万8,000円が計上されております。

委員会ではふるさと納税の事業状況、相島光ケーブル等整備事業の財源構成の詳細確認等を行

いました。

以上、報告いたします。

○議長（牧野真紀子君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第101号議案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第101号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 第105号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第13、第105号議案、工事請負契約の変更について、相島第2ダム改修工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第105号議案、工事請負契約の変更について、相島第2ダムの改修工事について、下記のとおり工事請負契約の一部を変更するものでございます。

記といたしまして、1、契約金額、変更後の金額を1億2,323万7,400円、うち消費税及び地方消費税額は、1,120万3,400円に変更するものでございます。変更前の金額、1億2,222万2,100円、内消費税及び地方消費税額、1,111万1,100円と比較いたしまして、101万5,300円の増額となっております。

2、契約の方法は随意契約でございます。

理由といたしまして、相島第2ダムの改修工事について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要性が生じたので、変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。

(1) で変更理由といたしまして、当初設計において、ダム内の貯留水は発生しないものとして、計画をしておりましたが、7月の大雨によりダム内の貯留水が満水となったこと及び今後の雨水流入に対応するため、排水ポンプを設置する必要性が生じたことから、工事費を増額するものでございます。

(2) としまして契約の概要を、①に契約の相手方と②工期を参考のため記載させていただいております。

ご参照をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第105号議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第105号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 発議第3号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第14、発議第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方税財源の確保及び医療機関への財政支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

趣旨説明を求めます。

横大路議員。

○議員（10番 横大路政之君） 発議第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方税財源の確保及び医療機関への財源支援を求める意見書の提出について。

提出者、新宮町議会議員横大路政之、同じく末吉富美徳。

上記の議案を別紙のとおり新宮町議会規則第13条第2項の規定により提出いたします。

意見書案を朗読することによって補足説明とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方税財源の確保及び医療機関への財政支援を求める意見書案。

新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。

また、新型コロナウイルス感染症患者の対応にあたった医療機関だけでなく、対応を行っていない医療機関においても減収減益がおきており、経営状況の悪化が顕在化している。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正及び医療機関への財政支援に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記。1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

6、地域において必要な医療機能を確保するために医療機関への財政支援を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、以上でございます。

よろしくご議決をよろしくお願いいたします。

○議長（牧野真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

発議第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野真紀子君） 全員賛成と認め、発議第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 閉会中の継続調査申出書

○議長（牧野真紀子君） 日程第15、閉会中の継続調査申出書につきまして、議題といたします。

お諮りいたします。

別紙のとおり各常任委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者10名、挙手しない者0名]

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第16. 議員派遣の件

○議長(牧野 真紀子君) 日程第16、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣につきましては別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者10名、挙手しない者0名]

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第17. 報告第19号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第17、報告第19号、各常任委員会の報告を行います。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、横大路委員長。

○議員(10番 横大路政之君) 報告いたします。

総務建設常任委員会。

まず、総務課から、ふるさと納税につきまして8月末現在の状況報告を受けております。寄附総額4億2,612万3,000円、前年同月比約3億円の増でございます。寄附件数も9,105件から3万8,614件と大幅に増えております。この件につきましてその理由分析については、今年度からポータルサイトを2件追加したことと、それから新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅者が増加したことが要因ではないかということで分析しておるそうです。

次に2番目、普通財産の貸付につきまして、まず、上府北1丁目1420番地1の一部、これは旧シルバー人材センターがあった事務所地でございますが、7月1日から31日までの1か月間、シルバー人材センターが引越業務のために延長で借り入れたものでございます。それから2番、原上291番地1ほか、これは原上水源用地でございますが、これも、記載のとおり貸し付けをしております。

3番、新宮町人権教育・啓発基本指針の改定につきましては、平成20年3月に、基本指針を策定しましたが、人権を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ基本指針の見直しを行うこととなっております。今回は職員以外で構成する外部委員会を新設し指針案を作成する予定だそうです。

11月から12月に、パブリックコメントを経て、令和3年3月改定版を策定する予定となっております。

政策経営課につきましては、公共施設のWi-Fi環境整備、これは役場、そびあしんぐう、シーオーレ新宮だそうです。環境整備とタブレット端末の導入を検討しますと、導入を検討するというので報告を受けております。

住民課につきましては、マイナンバーカードの申請交付状況については記載のとおりでございます。

それから、条例の改正に伴う例規の改正について、記載のとおり改正が行われております。

税務課。令和元年度県税事務所特別徴収班との合同徴収実績報告についてということで報告を受けております。これは5名の県職員に併任辞令を交付し、4日間活動されたということで、18件のうち10件が完納、残り8件は継続中ということだそうです。

2番、令和元年度町税等滞納処分（差押）の状況報告について、記載のとおり不動産、預貯金、給与等の差し押さえを行っておるそうです。

それから、3番、キャッシュレス決算について、これは来年度からの導入に向けて今検討中ということだそうです。ただ、手数料につきましてはコンビニ決済並みの手数料が必要となるという予定だそうです。対象となるのは各種町税のほか、保育所保育料や町営住宅利用料その他でございます。上下水道料金については、現在検討中ということだそうです。

地域協働課。大雨警報発令及び台風9号による災害警戒本部の設置について、都合5回を設置がされております。

2番、新宮海岸花火禁止防犯に関する巡回については記載のとおり、青少年指導員及び防犯専門官とそれから地域の消防団及び地域協働課の職員による巡回が記載のとおり行われており、巡回では問題はなかったということで報告を受けております。

交通安全につきましては、交通安全教室の実施を予定しておるということで、町内の小学校3校、幼稚園4園、保育園5園で、実施予定ということだそうです。それから高齢者交通安全講習につきましては、地域の要望が中央駅前区、それから緑ヶ浜区、夜臼1区・2区、湊坂区にて実施をする予定だそうです。

4番、消防団第1分団の積載車の事故の件につきましては、近く示談が成立する予定になっておるということで詳細につきましては示談成立後報告をするということで伺っております。

上下水道課。下水道新設工事に伴う物件補償につきましては、従来から継続して報告をしておりますが、緑ヶ浜で対象の物件数129件のうち7件の被害報告があり、そのうち4件が、工事の影響があるということで、業者が対応するということで了済みだそうです。残り3件は、工事の影響ではないということで報告を受けております。それから三代、上府北地区につきましては

は、それぞれ対象件数あったんですが被害報告はなかったなかつたということで聞いております。

2番、福岡地区水道企業団の受水につきましては、7月30日から日最大300m<sup>3</sup>の受水が開始され、記載のとおり5,475m<sup>3</sup>から5,775m<sup>3</sup>に増量されました。

3番、新宮中央浄化センターの浸水被害につきまして、記載のとおり7月の大雨で、機械棟の地下2階が約40cm浸かり、エレベーターピット内が浸水し、エレベーターが故障したということで、これは原因につきましては、汚水幹線に雨水が混入して、処理能力以上の流入があったために発生したものと考えられると。既設管の状況を確認したが、不明水の流入箇所が特定できてないということで、来年度以降に予定してるストックマネジメント計画により不明水調査も兼ねて行うという予定になっておるそうです。エレベーターの修理につきましては、既に行われており8月末に運転は再開されておりますがその費用につきましては、保険会社と協議中ということで報告を受けております。

都市整備課につきましてですが、三代土地区画整理事業について、準備組合においてですね、業務代行予定業者が決定されたということで株式会社フジタ。本社東京ですね、ということで報告を受けました。今後、土地区画整理事業については、議員全員で説明を受けたほうがよいのではないかと判断し、総務建設常任委員会ではなく、全員協議会で全員に情報を共有するというやり方にしたいというふうに考えて担当課に指示をいたしました。

寺浦工業団地地区計画の決定につきましては、県の都市計画課との協議おおむね整い、隣接する、寺浦地区住民に対しての説明会を実施されたと。参加者10名ですね。

それから、3番、県道小竹下府線上府交差点の改良工事、これは前々から懸念されておりました、周辺の渋滞の大きな緩和につながっていくのではないかと思います、この改良工事が、県の県土整備事務所のほうから着手するというので連絡があったそうです、工事期間につきましては令和2年の10月から来年の3月、の中旬までで供用開始は令和3年4月の初旬ということで予定がされております。これで大幅に渋滞が緩和されるんじゃないかなというふうに思われます。

4番、福博総合印刷（株）、新宮工場敷地外緑地負担金についてということで建替による工場床面積の増大に伴い、工場立地法に規定する緑地面積が確保できなくなったということで町へ相談があり、沖田中央公園の管理費を負担することで敷地外緑地とすることで契約する予定だそうです。これは前回説明がありましたフランソアの事例と同様の措置でございます。

会計課についてですが、収納代理金融機関についてということでですね、福岡県信用漁業協同組合連合会が、新宮相島本所代理店を廃止し、窓口業務最終営業日は、令和3年2月16日ということになっておるそうです。従来の窓口がなくなりATMの設置だけということになるということであります。公金の取り扱いについては別途、漁協と公金取り扱いの私人契約の準備をして

おるということで報告を受けております。以上でございます。

○議長（牧野真紀子君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。松井議員。

○議員（11番 松井 和行君） 4ページの上府交差点の改良工事ですが、どのような工事がされることから詳細わかれば伺ってあればお願いします。横大路委員長。

○議長（牧野真紀子君） 横大路委員長。

○議員（10番 横大路政之君） はい、道路拡張することによって小竹側から3号線に向かってですね、右折車線を増設し、そこに矢印信号を設置するという計画でございます。

○議長（牧野真紀子君） ほかに。質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質問を終わります。ご苦労さまでございました。

次に、文教生活常任委員会、上畝地委員長。

○議員（5番 上畝地白馬君） 文教生活常任委員会の報告をいたします。

社会教育課。令和2年度寺子屋事業について、コロナ感染症の影響で4分館のみの開催となっております。開催された場所は湊坂区、夜白1区、下府2区、桜山手区となっております。

図書館の6月、7月、8月の利用状況について、特別警戒区域の解除に伴い、5月15日からサービスを一部再開をしております。再開されたサービス内容としてはカウンター業務の貸し出し、返却、予約のみとなっております。8月1日からも、段階的なサービスの再開をしております。内容としましては予約閲覧席の利用再開、資料の複写サービス、インターネット端末利用、レファレンス。以上でございます。図書館への滞在時間は、およそ1時間と限定をして運用をしているという、報告をいただきました。

続いて社会教育事業の今後の主な予定について、新宮町で開催の主なものだけ報告いたします。10月10日、11日、第26回新宮町文化祭。12月5日、人権フェスティバル2020。12月13日、そびあマルシェ。そのほかは記載のとおりです。

続いて、学校教育課。令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について。委員外の委員さんのお手元にですね、評価書を配付していますので詳細はそちらのほうをご覧ください。今回主にですね変わった点があります。柱Ⅰで取り扱った6項目を今回はですね、柱Ⅰ、Ⅱと3項目ずつに分けて、学力、心、体をはぐくむ取り組みと、個性力、社会参加、自立心の教育などの二つの項目に分けて、具体的に焦点化され取り組みの強化につながると期待されております。

続いて、令和3年度町立幼稚園入園児募集について、申込期間、10月28日から11月4日となっております。申込場所は各幼稚園となっております。入園説明会、10月22日木曜、場所はそびあしんぐうで行われます。見学会については、立花幼稚園10月27日と11月4日。

新宮幼稚園10月23日、11月4日、新宮東幼稚園10月27日、11月4日となっております。

工事の状況について、相島小学校トイレ改修工事。湿式の和式トイレを乾式の洋式トイレへ改修をしております。体育館と校舎トイレがありますが、体育館トイレは既に完了をしているとのことです。校舎トイレは、現在施工中とのことです。

続いて、立花小学校給食室空調設備改修工事。空調機の老化に伴い、設備を更新しております。この工事は既に完了をしております。

GEGAスクール構想事業。小学1年から中学3年の全学年児童生徒に端末を整備いたします。町内全学校に校内LANとWi-Fiアクセスポイント整備、端末電源キャビネットなどを整備をします。今年度中には整備が完了いたします。

その他、全国学力学習状況調査について、今年度は、学力調査テストは中止をしております。理由としては毎年4月に開催してはいましたが、コロナのため、休校となったため、中止と報告がありました。

続いて、中学校部活動について、中体連の大会は中止となっております。そのかわりとしてですね、他市町村との交流試合を行っているという、報告をいただいております。

続いて、産業振興課。渡船事業について、運航状況、7月末現在、便数が714便、利用者が2万1,958人となっております。

次、マリックス事業について、マリックスの運行状況報告、7月末現在、利用者は4万5,103人となっております。いずれも前年度比減となっております。

続いてマリックス事故報告。7月4日、JR新宮踏切遮断機故障時に迂回するために、近隣駐車場で回転する際にフェンスを破損しております。これ管理会社等にですね、連絡をして既に修理が完了しているとのことです。7月22日、原上運動公園前バス停が何者かにより破損を受けております。警察に、届けを出しており、現在ですね、仮設バス停で対応をしているとのことです。9月4日、夜臼バス停付近で停車中のバスに軽自動車が衝突をしております。既に警察に届けて対応中のことです。いずれの事故も利用者にはけがはないとのことです。

立花口古民家再生事業について、立花区の地域振興と地域活力の推進を目指すため、地域内のさまざまな世代の人と交流機会を増やし、地域の観光資源や特産品を活用した交流拠点づくりを行うという趣旨で進めております。運営内容としては、地元の産物や特産品の販売、飲食と休憩スペースの提供、立花道雪、宗茂、閻千代などの歴史資料展示、子ども向けの竹灯籠制作イベントなどの開催、地区内の交流施設としての活用を考えており、現在、地元の住民の方と協議しながら、進めていっているとの報告を受けております。今後の予定、8月から9月近隣説明、改修工事入札、9月から令和3年3月改修工事期間、令和3年4月から施設オープン前準備期間、周

知期間。令和3年夏ごろに施設のオープンの前を考えているとの報告を受けております。

続いて、地域おこし協力隊の採用について、新規採用5名となっております。任用開始予定日は10月の1日、活動内容としては現在の農営環境の維持、荒廃農地対策、特産品開発、地域協力活動への積極的な参加などを予定しております。

その他、毎年秋に10月ごろ町村フェアと、11月の3日のまつり新宮が開催されていますが、今年はコロナ感染症対策のために中止となっております。

続いて、環境課。令和2年度荒廃森林整備事業について、2次調査、10ヘクタールが、予定をされています。荒廃森林整備工事も、10ヘクタール、予定をされています。

続いて、新宮海岸楯の松原保全活動について、12月実施の町議会との活動は11月ごろ、正式な依頼を予定しております。そのほかの楯の松原の活動は現在中止となっております。

健康福祉課。福祉センター改修計画について、令和2年度は債務負担行為、入札契約手続となっております。令和3年度、契約締結、工事着工、健康福祉課と社会福祉協議会事務所の入れ替え、シーオーレ健康係事務所移転、耐震補強工事、老朽化改修工事などを予定しております。

その他、11月5日、在宅医療住民講座がそびあ多目的ホールで行われます。

11月7日、8日、九産大との連携事業で高齢者向け写真撮影会「そろそろ遺影を撮影しませんか」がふれあい交流館で行われます。これは無料で、おおよそ100名の希望者を撮影されるという報告を受けております。

また、医師会から提供された、症状、診療科目から検索できるWebサービス「さがすくん」が公開されています。案内を各委員外委員さんに配付していますので、ご覧ください。

子育て支援課。ロタウイルス感染予防接種の追加について、ロタウイルス感染症とは5歳未満乳幼児の感染が多く、主な症状は急性胃腸炎、また脱水やけいれん、脳症などを合併すると言われています。対象者は、令和2年8月1日以降に生まれた者。ワクチンの種類としては、2種類あります。経口弱毒性ヒトロタウイルスワクチン。五価弱毒性ロタウイルスワクチンとあります。違いは、2回と、3回の投与で合計金額は同じになるんですが、それぞれ医療機関でどちらを受けるかは、医師の先生が決められて進められるとのこと。接種開始日は令和2年10月1日となっております。

そのほか、認可保育所・認定こども園入園児募集、受付期間が11月2日から30日。書類配布が10月26日からとなっております。告知は保育園、広報誌、ホームページなどで告知をされます。

以上報告を終わります。

○議長（牧野真紀子君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい、3ページの産業振興課のところですけども、マリンクスです

ね、とこでこれは、まちづくりの特別委員会の中でも、ちょっと伺ったんですけども、キャッシュレスのですね、実施を、もう本当を検討しとるというふうなことだったと思うんですが、それについて何か、お伺いしてあればですね、教えていただきたいんですけど。

○議長（牧野真紀子君） 上畝地委員長。

○議員（5番 上畝地白馬君） はい、キャッシュレスの件について委員会のほうではまだ、何も聞いておりません。以上です。

○議長（牧野真紀子君） よろしいですか、ほかにございませんか。温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） はい。今の産業振興課のとこなんですが、渡船事業マリックス事業の利用者の数が前年を下回っていると。こういう状況ですから当然だと思うんですけど、おのものを前年比のどのぐらいで推移してるかっていうことを教えていただけますか。

○議長（牧野真紀子君） 上畝地委員長。

○議員（5番 上畝地白馬君） はい、まず渡船事業のほうなんですが、どうでしょうか、月ごとでいきますかね。全体でいいですか。

委員会ではそういう詳細の報告はなかったんですが、前年度比ですね、前年度比と比べて例えば4月から7月まで今年度は出てるんですが、そこをですね合計して前年と比較した、パーセントで言えばですね。渡船事業に関しては、前年度の28%、マリックス事業については、前年度の54%ぐらいの集計となっております。以上です。

○議長（牧野真紀子君） よろしいですか、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） これで質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

---

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますと思いますがご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして全日程を終了し、令和2年第3回新宮町議会定例会を閉会いたします。

長時間ご苦労さまでございました。

午後2時53分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年10月27日

議 長 牧 野 真 紀 子

署名議員（10番議員） 横 大 路 政 之

署名議員（11番議員） 松 井 和 行